

かき養殖事業者、関連事業者の皆様へ

かき へい死被害に対する 主な支援策の一覧

(令和8年1月19日時点)

かき養殖事業者、関連事業者のみなさまを支援するため、
現在実施されている支援策をまとめました。

養殖事業者のみなさまへ

1. 当面の資金繰りの支援

運転資金を借りたい	p. 1
資金確保に保証が必要	p. 2
納税時期を見直したい	p. 2

2. 再生産に向けた取組への支援

かき筏のつるし直し	p. 2
資材・機材の共同購入	p. 2

3. 雇用の維持等に関する支援

技能実習への支援が必要	p. 3
-------------	------

加工流通事業者のみなさまへ

1. 当面の資金繰りの支援

運転資金を借りたい	p. 4
資金確保に保証が必要	p. 4

2. 雇用の維持等に関する支援

雇用を維持したい	p. 5
----------	------

3. サプライチェーンに関する支援

サプライチェーンを強化したい	p. 5
----------------	------

この他、地域の取組に関する
支援、中長期対策に関する支
援もあります



かき へい死被害に対する主な支援策

※ 詳細はそれぞれのお問合せ先に連絡いただくか、お近くの漁業協同組合または広島県農林水産局水産課(TEL:082-513-3610)へお問い合わせください。

なお、市町の支援策については、お住いの市町水産関係部署へお問い合わせください。

養殖事業者のみなさまへの支援

1 当面の資金繰りの支援

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
運転資金 を借りた い	令和7年度かきへ い死に係る資金 (JF マリンバンク)	<p>○資金繰り支援</p> <ul style="list-style-type: none">・資金使途:漁業経営資金(かき養殖業に係る運転資金)・貸付対象者:かき養殖業を営むものであって、令和7年度漁期におけるかきの養殖収入額が、前年同時期の収入額と比較して 10%以上低下することが見込まれるもの・償還期限:10 年以内(据置期間2年以内)・貸付利率:年 2.85%(固定金利)	<p>■融資に関すること 所属漁協または 広島県信用漁業協同組合連合会(JF マリンバンク) 本店(営業推進課) 082-247-2301 広島西支店 0829-55-0027 地御前支店 0829-36-1214 江能支店 0823-40-0087 音戸支店 0823-52-2561 尾道支店 0848-21-5331 福山支店 084-982-2386</p>
広島県漁業振興資 金【かき養殖経営 安定緊急対策資 金】 (広島県事業)		<p>○資金繰り支援</p> <ul style="list-style-type: none">・資金使途:漁業経営資金(かき養殖業に係る運転資金)・貸付対象者:かき養殖業を営むものであって、令和7年度漁期におけるかきの養殖収入額が、前年同時期の収入額と比較して 10%以上低下していることについて、市町長の被害認定を受けたもの・償還期限:10 年以内(据置期間2年以内)・貸付利率:無利子(利子補給割合:県 1/2、市町 1/2) <p>※令和8年1月から申込受付予定</p>	<p>■被害認定に関すること お住いの市町水産関係部署</p> <p>■制度金融に関すること 広島県 農林水産局 水産課 漁業調整グループ 082-513-3616</p>
農林漁業セーフテ イネット資金 (日本公庫 農林事 業)		<p>○資金繰り支援</p> <ul style="list-style-type: none">・貸付限度額:600 万円又は年間経営費等の 6/12・償還期限:15 年以内(据置期間3年以内)・市町村長から被害内容の証明(罹災証明)を受けた場合、貸付当初5年間実質無利子化(最大 2%の利子助成。ただし、利子助成の対象となる貸付額は 1,000 万円まで)	<p>日本政策金融公庫 広島支店 農林水産事業 融資課 082-249-9152</p>

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
資金確保 に保証が 必要	民間資金に対する 実質無担保・無保 証人化	○漁業信用基金協会が保証の引受け	取引のある金融機関または 漁業信用基金協会 広島支店 082-247-1989
納税時期 を見直し たい	国税の支払猶予	○事業者の状況等に配慮した納税の猶予制度 等の運用	所轄の税務署

2 再生産に向けた取組への支援

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
かき筏の 吊るし直 し	かき生産安定緊急 対策事業のうちか き養殖再生産緊急 支援事業 (広島県事業)	○かき養殖業経営体における再生産の対象経 費に対する支援 ・補助率:県 1/2(上限 50 万円/かき筏1台)	広島県 農林水産局 水産課 漁業調整グループ 082-513-3616
資材・機 材の共同 購入	養殖業体质強化緊 急総合対策事業 (水産庁事業)	○種苗生産業者や養殖業者による付着器等の 資機材の共同購入を支援 ・対象者:協業化に取り組む養殖業者グループ (3経営体以上) ・補助上限額:1経営体当たり 200 万円 ・補助率:1/2 以内	広島県 農林水産局 水産課 水産振興グループ 082-513-3610
		○環境変動対応のための養殖手法の転換等に 資する資機材の共同購入を支援 ・対象者:養殖業者・漁業協同組合等 ・補助上限額:1事業者申請は最大 1,000 万円 漁協・グループ申請は最大 3,000 万円 ・補助率:1/2 以内	広島県 農林水産局 水産課 水産振興グループ 082-513-3610

3 雇用の維持等に関する支援

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
技能実習 への支援 が必要	雇用の維持等に關 する支援	<p>○技能実習生に対する実習の継続に向けた支 援</p> <p>・技能実習の継続が困難になった場合の新たな 受入れ先の紹介など実習先の変更を支援、新た な受入れ先が見つかるまでの間や元の実習先 での実習再開までの間、一定の期間、他の職種 でも週28時間の就労を可能とする。</p>	<p>それぞれの監理団体に連絡を してください。</p> <p>(監理団体向け) 技能実習が 困難となったことの届出・実 習先変更の支援など:外国人 技能実習機構地方事務所・支 所</p> <p>(技能実習生向け)在留資格の 変更・資格外活動に関する手 続き:地方出入国在留管理官 署</p> <p>転籍先を探している一定の期 間中の就労先に関する職業相 談:ハローワーク</p>

加工流通事業者のみなさまへの支援

※ 県では、かきへい死被害の影響を受ける県内中小企業者等の金融支援と、経営支援に関する相談窓口を設けています。

【広島県商工労働局経営革新課】

- ・ 金融支援に関するご相談: 082-513-3321
- ・ 経営支援に関するご相談: 082-513-3371

1 当面の資金繰りの支援

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
運転資金 を借りた い	県制度融資 (広島県事業)	<p>○中小企業者等に対する資金繰り支援</p> <p>【制度内容(例)】</p> <p>資金名：緊急経営基盤強化資金</p> <p>対象者：かきのへい死の影響により、最近1か月の売上高等が前年同期に比べて10%以上減少していること等</p> <p>融資限度額：4,000万円 (借換資金の場合:8,000万円)</p> <p>融資期間：10年以内(据置1年以内)</p> <p>貸出利率：0.9%~1.3%(固定金利)</p> <p>信用保証料率：0.40%~1.23%</p> <p>▼その他の制度はこちら 広島県制度融資のご案内 広島県</p>	広島県 商工労働局 経営革新課 082-513-3321
	セーフティネット貸付(日本公庫 中小・国民事業)	<p>○資金繰り支援</p> <p>・貸付限度額 中小事業 7億2千万円 国民事業 4,800万円</p> <p>・償還期限 運転資金8年以内 設備資金15年以内(据置期間3年以内)</p>	日本政策金融公庫 0120-154-505 信用保証協会 商工団体 経済産業局 等
資金確保 に保証が 必要	民間資金に対する 信用保証制度(信用保証協会)	<p>○保証限度額 2億8千万円</p> <p>・一定の要件に該当すればセーフティネット保証5号(不況業種)等にて、別枠2億8千万円の保証が利用可能)</p>	

2 雇用の維持等に関する支援

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
雇用を維持したい	雇用の維持等に関する支援	<p>○影響を受ける飲食業等の関連事業者への雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金:経済上の理由で、急激な事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等の雇用調整を行った際に休業手当等の一部を助成 <p>※労働者が雇用保険に加入しており、加入期間が6か月以上などの要件あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業雇用安定助成金:在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行った事業主(出向元)に対し、出向中の賃金の一部を助成 <p>※出向復帰後6か月間の賃金を出向前と比べて5%以上上昇させた場合などの要件あり</p>	広島労働局 職業安定部 職業対策課 082-502-7832 各ハローワーク

3 サプライチェーンに関する支援

対象	事業名等	事業概要	問合せ先
サプライチェーンを強化したい	水産加工連携プラットフォーム支援事業 (水産庁事業)	<p>○生産・加工・流通・販売などサプライチェーン関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う取組を総合的に支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業イメージ:関係者による連絡協議会を立ち上げ、新たな鮮度保持技術を導入してかきを高付加価値化 ・補助率:定額、1/2 以内 	広島県 農林水産局 水産課 水産振興グループ 082-513-3610